

(様式第1号)

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 7年 12月 15日

評価 機 関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和7年6月9日
	訪 問 調 査 日	令和7年10月16日
	評価結果の確定日	令和7年12月3日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	庄原市立総領保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	秋山 美由紀	開設年月日	平成23年4月1日		
設置主体	庄原市総合サービス株式会社	定 員	60	利用人数	28
所 在 地	〒729-3703 広島県庄原市総領町下領家71				
電話番号	0824-88-2701	F A X 番 号	0824-88-2701		
ホームページアドレス	http://shobara.co.jp/soryo/				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
0歳（6か月）児から5歳児までの保育	・入所を祝う会 ・保育参観 ・親子遠足
短時間保育（8:30～16:30） 標準時間保育（7:30～18:30）	・交通安全指導（春・秋） ・親子のつどい ・プール遊び
・延長時間（18:30～19:30）	・運動会 ・秋の遠足 ・健康診断（年2回）
・病後児保育（7:30～18:30） ・一時預かり保育	・生活発表会 ・クリスマス会 ・とんど ・春を呼ぶ会
・障害児保育 ・完全給食	・お別れ会 ・卒園式 ・保護者会総会
・園庭開放 スクールバス送迎	毎月（お茶教室、避難訓練、誕生日会、身体計測）
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 5室（内プレイルーム1）	・遊戯室 ・ホール（子育て支援センター） 1
・病後児保育室 1室（健康福祉センター内）	・給食室 ・プール 1 ・トイレ 4
	・事務室 ・砂場 1 ・調乳室 1
	・ランチルーム 1
	・沐浴室 2

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・ 所長	1	・ 調理員（短時間職員含む）	3
・ 副所長	1	・ 栄養士（三日市・庄原北保育所兼務）	1
・ 主任保育士	1	・ 嘱託医（内科）	1
・ 保育士（病後児・子育て支援センター担当含む）	5	・ 嘱託医（歯科）	1
・ 加配保育士	1		
・ 保育士（短時間勤務パート）	2		
・ 看護師	1		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

庄原市の第三セクターが運営する、庄原市市内3か所の一つの保育所である。総領保育所は甲奴郡総領町時代に総領町の3保育所が合併した町立総領町の保育所である。

各保育室の廊下側に壁がなく廊下が見渡せ、広々としている。広い園庭、舞台のある遊戯室がある。

保育所は庄原市総領支所、自治振興センター、健康福祉センターの一角にあり、自治振興センター内には図書館がある。

地域住民が立ち寄り、保育所では地域との交流が盛んに行われている。公設民営型の保育所であるので運営している法人は庄原市の支援と協力が得られている。運営面では庄原市の保育理念に基づいて日常の保育を行っている。法人の保育所は庄原市内3か所にあり、3か所の間で異動を行っている。

異動があるため職員一人ひとりが新鮮な気持ちを持ち、個人の目標を持って切磋琢磨できる環境にある。

◎特に評価の高い点

今年度は0歳児、1歳児の合同クラス、年少、年中児の合同クラス、年長児のクラスで構成している。

子ども同士で気持ちを通じ合い、おもいやりのある保育に繋がっている。

保育所内に子育て支援センター、健康福祉センター内に病後児保育室を設置し、専任の職員が担当している。

保育所が子育ての拠点となり、地域の人々の信頼を得ている。

会社の方針で3か所の保育所では保育士が担当クラスを越えて「表現部」「体育部」「食育部」に別れ、関心のある部活動を選び研究、実践を行っている。その成果を公開保育で発表している。保育士が具体的な目標を持つきっかけになっている。

子どもの挨拶の声は大きく、椅子に座る姿勢は体幹で支えられ、背筋が伸びている。落ち着いて長く、座ることができる。

◎特に改善を求められる点

公設民営型であるが、少子高齢化、都市への人口流失への対策について保育所からの課題発信を行ってゆくことを提案する。

保育所内で公開保育の場があるので3か所の保育所から参加して合同で研修することを提案する。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

総領保育所は、公設民営として市より受託し15年目となりました。3回目となる第三者評価の機会を頂き、勤務している職員一人ひとりが保育含め業務の振り返りをすることができました。また、保護者の皆様のアンケートの回収率が良かったとの事、保育所に対して保護者の方も真剣に向き合ってくださいていることを実感することができました。評価委員の方々と評価項目について向き合う中で、専門的かつ客観的な視点で具体的に評価いただけたことで、改善への方向性が明確となりました。

今後も、職員の研鑽を積み質の向上を目指し、保護者のニーズに合ったサービスを提供していきます。引き続き、職員間の良好な人間関係を大切に働きやすい職場環境となるよう努めてまいります。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	保育理念を事業運営方針とし明文化している。保育方針と保育目標と整合性をもたせ、内容が職員の自己評価の対象となっている。年度始めにできるだけ職員全員で職員会議を開き、共通理解を促している。非常勤職員は出席できないので口頭や書面で伝えている。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	庄原市のみらい子どもプラン、保育基本方針に沿って事業運営方針、事業計画を策定している。それを年度ごとに策定をしている。庄原市の指定管理の契約は5年更新で、2年に1回モニタリングが行われている。庄原市が立案した中、長期の事業計画を職員全体に周知している。保護者の満足度調査の結果を真摯に受け止め、次年度の改善に取り組んでいる。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	庄原市立保育所及び会社の所長会、広島県保育連盟連合会の年1回2日間の研修に副所長と出席し、職場内の研修に反映させている。職員の面談は個別で評価シートを使い、意見を聞き、助言を行っている。会社の経営会議に出席、業務の効率化に取り組んでいる。2か月に1回、庄原市との月例報告会に出席し、保育サービスの質の向上に取り組んでいる。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	地域の今後、保育所を利用する子どもの数は庄原市が把握している。支所に子育て世代包括支援センターのサテライトがあり、その保健師は保育所の子育て支援センターと連携をとっている。月2回の庄原市との会議に保健師も参加しているので動向を把握している。法人の経営会議で働きやすい環境作りの提案と業務の効率化に取り組んでいる。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	人材確保と人事体制は法人主体で行っている。職員の目標は面談を行い把握している。職員数が少ないのでローテーション勤務などの調整を行っている。所内の3部会が公開保育を行い、研修成果は上がっている。保育の実習生を受け入れる体制はあるが、実習の希望者は減っている。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	危機管理のマニュアルを作成し、職員に周知している。ヒヤリハットの記録をもとにシュミレーションを行い、緊急時の対応に備えている。毎月、遊具点検(2回)、施設点検(1回)を担当者が行い、法人から年2回、遊具点検講習を受けた職員が安全面について点検している。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	室内の活動スペースは十分にあり、ホールには週2回の子育て支援スペースになっている図書コーナーも設けている。出入口には低い柵を設置している。面接室はないが空き室で面談を行っている。清掃は職員が毎日行い、週1回砂場の消毒、月1回室内の整理整頓を行っている。エアコン清掃や害虫駆除は業者に委託し、草刈り、植木の手入れは保護者会が中心で年2回行っている。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	子育て支援センターになっているので地域の子育て推進委員と情報交換を行っている。保健師が身体測定や子育て相談などを行い、本の読み聞かせを地域の人が行っている。社会福祉協議会、自治振興センターで交流事業に参加している。月1回の支所、保育所、小学校、中学校、自治振興センターの代表者会議に出席している。会議は持ち回りで保育所で行うこともある。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	定期的に庄原市の担当課との会議や所長会で話し合う機会がある。月に1回法人の経営会議で情報や意見の交換、協議を行っている。財務諸表の公開は、公設民営の経営のため公開の義務はない。5年ごとに指定管理の更新を受けている。庄原市の情報公開は実施している。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	人権擁護のセルフチェック、不適切な保育についてチェックしている。コンプライアンス管理体制のもと個人情報保護、守秘義務の周知を行っている。年1回満足度調査を行い、意向については検討して保護者には改善策も含めて返答している。苦情マニュアルを掲示し保護者に伝えている。意見箱はないが保護者にいつでも相談を受けるような信頼関係を作っている。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	第三者評価結果は職員と共有し、個人の自己評価は指導に活かしている。保育所安全計画に沿って各種マニュアルを整備し、シュミレーションを実施している。アレルギー食の対応について対応する子どもがいなくても毎年シュミレーションを行っている。課題のある子どもの保育について専門機関と情報を共有し記録に残している。情報の開示や保存期間は庄原市の規定に沿っている。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	毎月の園だより、クラスだより、保健だよりはICT化により、コドモンで行っている。園だよりは支所や自治振興センターを通じて地域に回覧している。庄原市から入所許可が出て入所説明会でありなど配布している。入所、退所の手続きは庄原市で行い、保育所の変更については市の規定により引継ぎを行っている。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 事業所運営体制	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	職員会議を毎月1~2回定期的に開催している。できるだけ多くの職員が参加できるように毎月のシフトで多く職員が参加できる日程に決定し実施している。乳児・幼児会議も必要に応じて適宜実施している。所長は職員の相談に応じ助言や指導を行っている。コドモンを使用しICTの活用により記録管理が統一され、個人情報の管理や取り扱いも家族と同意書を確認しSNSの発信に注意を払っている。記録などの書類は鍵付きの保管庫にて管理し、毎年コンプライアンス研修を実施し守秘義務を徹底し実践している。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育理念、保育方針をもとに全体的な計画を作成し、年度初めに職員全員で周知し共通理解を持ち取り組んでいる。指導計画は地域の特性やクラスの状況、個々の発達状況に応じて作成し、毎月評価や見直しを行い翌月の指導計画に反映している。所内公開保育や研修を実施し職員の気づきや取り組み意欲の向上に繋げている。年長児は毎月地域のお茶の先生宅へ行き茶道やマナーを学んでいる。性差による固定観念を持たないよう絵本の読み聞かせや制作物にも色々な色を使うなど工夫をしている。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	登所時に保護者から聞き取りやコドモンに入力された内容を担当と看護師で確認している。コドモンの使用により周知や共有が向上し連携に活かされている。毎朝看護師がクラスを回り健康管理を行っている。健康診断と歯科検診は年2回行い、看護師の保健指導も乳児と幼児それぞれに分けて実施している。食事は楽しく食べることができるよう野菜を星形など型抜きをしたり、個々に合わせ食べることができる量にして提供するなど工夫している。菜園活動で採れた野菜を調理に使用するなど食育部の取り組みが食への関心も高めている。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	自然物を用いた作品作りや鯉のぼりなど季節の作品作りで季節感が感じられ、素材を使って遊ぶことができるよう行事や遊びを企画している。施設内をはじめ、遊具や玩具などは毎日消毒を行い、遊具点検担当者による遊具点検を月2回行っている。職員会議でヒヤリハット事案をどの場所や時間に起こっているか分析し、危険箇所を周知、把握している。絵本は中央図書コーナーで自由に手に取り読むことができる。年齢や発達段階に応じておもちゃを選定しそれぞれの部屋で自主的に選択し遊ぶことができるようにしている。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	備北丘陵公園への外出や市のバスを利用した秋の遠足、毎年駅舎で行う園児の作品展に見学に行っている。今年から街づくり協議会における市内交通会社のバスで駅へ出かけ電車に乗る機会など様々な体験をもとに社会的ルールを身につけている。地域ボランティアによる絵本の読み聞かせや、園内で絵本に触れる環境や幼児組は図書館を利用し絵本に親しむ機会を設けている。講師指導による体育遊びや資格を持つ職員のリズムジャンプで体幹を鍛え、コミュニケーションや心の成長を高めている。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	送迎時の対話やコドモンを通じて連絡内容の共有を行っている。園だよりやクラスだより、保健だよりはドキュメンテーションや写真を活用し毎月コドモンで配信している。保育参観やクラス懇談、必要に応じての個別面談を実施し家庭との連携を図っている。保護者の相談については適宜実施し、所長など管理職が連携を取り対応している。場合により看護師や栄養士など専門職が応じることや行政とも連携し適切に支援している。不適切な養育が疑われる場合は職員間で情報共有し、市の担当課に知らせている。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	食中毒や感染症マニュアルを整え、定期的にシュミレーションや見直しを行い職員で周知している。看護師による子どもへの手洗い指導や感染予防に関する教育を行っている。毎月避難訓練を実施し、年1回消防署と連携し救急救命法の研修にて心肺蘇生法やAEDの使い方の指導を受けている。不審者マニュアルを作成し地域の駐在所と連携が取れる体制を整え、毎年合同訓練を行い危機管理意識の向上に努めている。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	地域の小学校や中学校、自治振興センターと連携し交流を図り、中学校区代表者会議や民生委員との交流、地域行事への参加などを通し地域との情報共有を行っている。園内に子育て支援センターが併設されており、週2回定期的に子育て相談や子育て推進員による活動が行われ、地域の子育て支援の場となっている。毎週水曜日に園庭開放を行っている。一時保育も希望があれば受け入れ保護者のニーズに柔軟に対応し、年齢に応じたクラスで通常保育を行い同年齢や異年齢での交流ができるよう整えている。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	B	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	B	

NO.	小項目	設問		第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	--	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	B	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	B	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	B	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	